

## 会議録（要点記録）

会議名称	令和7年度第1回小金井市居住支援協議会部会
事務局	まちづくり推進課
開催日時	令和7年8月25日（月）10時00分～12時00分
開催場所	小金井市社会福祉協議会 AB会議室
出席委員	別紙1のとおり
事務局	まちづくり推進課住宅係長 穂山 琢也 まちづくり推進課住宅係主任 岡本 幸宏
会議次第	1 開会 2 資料説明 (1) 住宅セーフティネット法の改正について (2) 居住相談窓口の相談状況 3 協議事項 (1) 要配慮者に賃貸してくれる物件を増やすには？ ① 行政の役割、やってほしいこと など ② 不動産関係者の役割、やってほしいこと など ③ 福祉関係者の役割、やってほしいこと など 4 閉会
提出資料 (一部非公開)	資料1 小金井市の状況 資料2 居住相談窓口のまとめ 資料3 住宅確保給付金のご案内

## 要点記録

### 1 開会

### 2 資料説明

#### (1) 住宅セーフティネット法の改正について

事務局から資料説明、その後、質疑

部会長：以下の点を教えてください

- ・対象は、棟単位か部屋単位か？
- ・1室を専用住宅で登録した場合、他の部屋は、非専用住宅として登録しないと居住サポート住宅としての仕組みや補助金が受けられないのか？

事務局：登録は棟単位。

居住サポート住宅にするには、1室以上専用住宅で登録のうえ、他部屋は、専用住宅又は非専用住宅としての登録が必要。

近江屋氏より住宅確保給付金のご案内の説明し、質疑無

#### (2) 居住相談窓口の相談状況

事務局から資料説明し、質疑無

### 3 協議事項

#### (1) 要配慮者に賃貸してくれる物件を増やすには？

##### ① 行政の役割、やってほしいこと など

部会員A：高齢者の相談が増えている。理由としては立退きが多い。高齢者だと、単身で、低所得、身寄りのない方が多い。

部会員B：緊急連絡先も親や兄弟のため高齢者が多い。また、中には緊急連絡がない方もおり、緊急先はないとダメなのか？

部会員C：緊急連絡先は、友人でも大丈夫なはず。友人も一人もおらず、親族も誰もいないという方を信じてほしいと言われても難しい。

部会員D：立退きの理由は？

部会員A：アパートの老朽化により取壊しのため。

部会員C：立退きの交渉は、本人または弁護士しかできない。

部会員D：注意事項としては、家賃の滞納をしないこと。

部会員A：行政に望むこととして、家賃低廉化補助を入れてほしい。

部会長：宅建の会員から、居住支援の関係で入居した生保の方が亡くなり、発見まで時間が経った。市で定期的な見守りを行えないのか？家財整理や原状回復の費用の補助はできないのか？身内を探すために時間がかかってしまったが、市の担当部署で、身寄り情報を開示するなど、協力してもらえないのか？

部会員E：生保のワーカーの動きとして、居宅の場合、年2回は訪問することとなっている。しかし、連絡がつかず、6か月を超えてしまう人もいる。家財整理や原状回復の補助はない。

部会員F：安否確認はいろいろとあるため、市で指定するとかおすすりめとかを作って、補助を付けるといれやすい。補助がなくても、一律に使っているものが同じなら、他の事業所とかにも回せる。

## ② 不動産関係者の役割、やってほしいこと など

部会員C：相談の時期によって物件はあるなしがある。夏は少ない。また、法改正により旧耐震である説明が必要となった。

個人情報関係で近隣に迷惑をかけた人が出た後、どこに行ったか教えてもらえなかった。念書をこちらでやるのは負担である。協力関係にあるなか、なんとか情報提供してもらいたい。

生保をもらっていたので入居させたが、いつのまにか打切りとなっていた。止める前に情報提供をしてもらえないのか。

部会員E：個人情報の関係は難しい。

③ 福祉関係者の役割、やってほしいこと など

#### 4 閉会

部会員G：それぞれの立場で話しをしており、制度もあり、その中での対応となる。資料でも一人で住む人が増えている、年金受給者が多い、などあるが、年金はどんどん減らされていく。個人情報の整理なども協議会で整理していきたい。

部会長：最後に、本日出た問題点を私と事務局で整理して、次回の部会で何を検討するが決めますので、一任して下さい。

全体の上承を得た